

ごみコミュニティメール

☆ごみコミュニティメールは、「ごみ」+「コミュニティ」+「メール」の造語で、清掃事業課で市民向けに発行するごみに関するお知らせの名称です。

第46号
令和5年
(2023年)
12月発行

問い合わせ／帯広市都市環境部環境空清掃事業課 〒080-2464 帯広市西24条北4丁目1番地
電話:0155-37-2311 FAX:0155-37-2313 E-mail:clean@city.obihiro.hokkaido.jp

年末年始のごみ収集について

令和5年12月30日(土)から令和6年1月3日(水)まで 収集をお休みします。
令和6年1月4日(木)から通常収集を再開し、1月8日(月)成人の日も通常通り収集します。

令和5年(2023年)12月					令和6年(2024年)1月				
27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
通常収集です			×	×	×	×	×	通常収集です	
年末年始の収集は お休み です									

燃やすごみの収集日が
月・木曜日のA地区の人



燃やさないごみ
(有害危険ごみ)

年末収集最終日: 12月27日(水)

年始収集開始日: 1月17日(水)

※以後、1週間おきの水曜日

燃やすごみの収集日が
火・金曜日のB地区の人



燃やさないごみ
(有害危険ごみ)

年末収集最終日: 12月20日(水)

年始収集開始日: 1月10日(水)

※以後、1週間おきの水曜日

大型ごみの収集について

12月29日(金)から1月3日(水)まで
お休みします。

・大型ごみ受付センター

電話:0155-67-5010

※令和3年4月から電話番号が変わりました

し尿の収集について

12月29日(金)から1月3日(水)まで
お休みします。

- ・第1収集地区 (株)北海道エコシス
電話:0155-37-3766
- ・第2収集地区 大洋清掃企業組合
電話:0155-67-0558

くりりんセンターへの家庭系ごみの持ち込み(自己搬入)について

くりりんセンターは12月31日(日)から1月2日(火)までお休みです。

十勝圏複合事務組合 くりりんセンター 所在地:帯広市西24条北4丁目1番地5 電話:0155-37-3550

・引っ越し、大掃除などで大量のごみが出た場合、直接くりりんセンターに持ち込めます。

**10kgごとに170円の処理料金が必要です。(指定ごみ袋を使用する必要はありません)
搬入前に14分類に分別するなど、搬入ルールを守りましょう。**

- ・平日でも混雑する日が増えています。
- ・特に年末年始は大変混雑し、長時間お待ちいただく可能性があります。
- ・他の施設の出入口や交差点内には停車しないでください。
- ・可能な限り帯広市のごみ収集を利用してください。



詳しくは→
くりりんセンターHPで

電池の分別

電池（特に小型充電式電池等）は分別を間違えると、ごみ収集車やごみ処理施設の発火・発煙事故の原因になります。取り外せる電池は必ず取り外して、正しい分別にご協力ください。



乾電池

は **有害危険ごみの日**に
(1週間おきの水曜日、燃やさないごみと同じ日)
ごみステーションへ

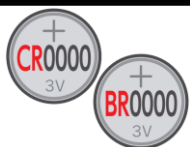


透明または半透明の袋に入れてください

コイン電池

(形式:CR, BR)

は **有害危険ごみの日**に
(1週間おきの水曜日、燃やさないごみと同じ日)
ごみステーションへ



透明または半透明の袋に入れてください

ボタン電池

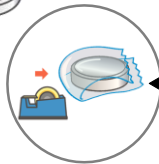
(形式:SR, LR, PR)

は **電池工業会のリサイクル協力店**へ

※ごみステーションに出さないでください



◀協力店は、ホームページで調べることができます



◀金属端子部分をテープなどで覆って絶縁してください

JBRC会員企業製品の 小型充電式電池 モバイルバッテリー

JBRCの リサイクル協力店へ

※ごみステーションに出さないでください



◀金属端子部分をテープなどで覆って絶縁してください

- ① JBRC会員企業製品に使用されている小型充電式電池やモバイルバッテリーは、リサイクル協力店にお持ち込みください



◀会員企業と協力店は、ホームページで調べることができます



JBRC
会員企業

JBRC
リサイクル協力店

- ② 携帯電話のバッテリーは、携帯電話ショップにお持ち込みください
- ③ 上記①にも②にも該当しないものや「変形」「破損」「液漏れ」しているものは、透明または半透明の袋に入れて、有害危険ごみの日（1週間おきの水曜日、燃やさないごみと同じ日）に、ごみステーションへ出してください

ごみステーションの維持管理にご協力ください

ごみステーションは、町内会及び利用者の皆様で設置し、維持管理いただいています。現在市内で使用されているごみボックス、ネット、カラスよけサークルなどの飛散対策器材の多くは、町内会で用意し管理されています。



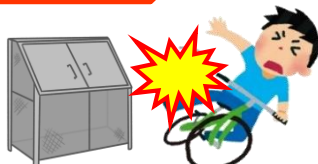
▲詳しくはこちら

管理



日頃の飛散対策や周囲の清掃などは、利用する皆様に担っていただいております。町内会未加入の方も町内会と協議のうえ、器材購入費の負担や日ごろの管理にご協力をお願いします。

設置場所



固定式ごみボックスは、通行や除雪の障害となるため、歩道や植樹帯を含む道路用地には設置できません。設置する場合は、市と協議し道路に面した私有地への設置をお願いしています。

除雪



冬期間は降雪によりごみステーションが埋もれ、ごみ収集作業が難しくなるほか、出されたごみがごみステーションに収まらず、カラスなどによって散乱するおそれがあります。ごみステーション周辺の除雪にご協力ください。